

県南広域振興局長告示第164号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成27年11月4日

県南広域振興局長 堀 江 淳

1 福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370500522	株式会社P.O.イノベーション	ひらが福祉用具貸与事業所	岩手県花巻市桜町一丁目397番地2	平成27年10月31日

2 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370500803	株式会社P.O.イノベーション	ひらが福祉用具貸与事業所	岩手県花巻市桜町一丁目397番地2	平成27年10月31日